

# 下保谷四丁目特別緑地保全地区

-旧高橋家屋敷林-



西東京市みどり公園課

# 旧高橋家屋敷林の歴史

## 【歴史の中の下保谷】

この地域には中世にも人がいたようだが、近世のはじめ16世紀の中ごろ、白子川の水源を求めて下流から人がやってきて組織的な開発が始まり、徐々に村らしくなってきた。

当時この地は一面の荒れ地だったので、荒（新）屋敷の字名となっている。

明治期には一時、東隣の小樽村（こぐれむら）などと連合組合村を組むなど下流の大泉、埼玉県方面とのかかわりは深い。

白子川は水が絶えたり水量が乏しかったので、水田はできず畠作地だった。江戸期の中ごろより江戸・東京の近郊農村として人々は穀類・蔬菜類・お茶などの商品作物を作り、売りさばいて生活してきた。

## 【下保谷のなかの高橋家】

下保谷・荒屋敷の草分け、有力農家の一軒で、名主の固定・世襲制となった1724（享保9）年以降はくみがしらをつとめた家だったので、屋号・当主は「おかしら」と呼ばれる。代々やさいのほか養蚕、藍栽培、製茶、たくあん漬けなどを手がけ、農・工・商にわたって時代に合わせた多角経営のなりわいによって広大な農地・屋敷林と経済的安定・家格を保ってきた。元当主敬一 氏は所有地を下保谷福祉会館やあらやしき公園に提供するなど地域の発展に多大な貢献をしている。



下保谷四丁目特別緑地保全地区  
門前の石垣



「たくあん」製造に使用して  
いた「漬物石」

### なぜ、たくあん漬け？

明治時代ころから、戦地の兵士の食料として、保存と携帯に適した、たくあんの需要が増え、庶民の食卓にも欠かせないものとなった。その頃、練馬大根のたくあん漬けは全国的に知られていて、保谷地区も練馬の隣ということから、たくあん製造が盛んに行われた。

ミニモ

## 【歴史年表】

1879年	田無町制施行
1889年	下保谷、上保谷、上保谷新田の3力村が合併し保谷村が発足（旧保谷市）
1915年	武蔵野鉄道（現・西武池袋線）開通。保谷駅開設
1940年	保谷町制施行
1967年	田無、保谷市政施行
1976年	高橋家所有地の一部を下保谷福祉会館建設地として提供
1998年	高橋家所有地の一部を都道3・4・10号線（一部）として提供
2001年	高橋家所有地の一部をあらやしき公園整備のため寄付
2012年	屋敷林敷地約1.1ha 特別緑地保全地区に指定
2013年	屋敷林を市で買収（2013年から2017年5力年で買収）
2017年	屋敷林買収終了 面積11,133.93m <sup>2</sup> 市所有地となる

## 屋敷林の生き物たち

当屋敷林は樹木の樹齢から推定して百数十年前の江戸時代末期から明治時代初期に成立したものと見られている。

当時、母屋の北面から西面にかけてはシラカシ、その外側の北面にスギ、また、西面にクヌギ、南東面から南西面にかけてケヤキ、北東面には竹林を植栽している。

## 現在生育している樹木

常緑針葉樹 スギ、カヤ

常緑広葉樹 シラカシ、アラカシ、モチノキ、マテバシイ、ヤブニッケイ、モッコク  
ツバキ類、サザンカ、モクセイ、ヒサカキ、シキミ、イヌツゲ など

落葉広葉樹 ケヤキ、ムクノキ、エノキ、クヌギ、ミズキ、イヌシデ、コナラ、コブシ、  
ハクモクレン、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、カキノキ など

## 現在屋敷林周辺で見られる生き物たち

チョウのなかま ナミアゲハ、キアゲハ、クロアゲハ、ツマグロヒョウモン、オスジアゲハ、  
ルリタテハ、など

カブトムシのなかま カブトムシ、カナブン、カミキリムシ、タマムシ など

セミのなかま ミンミンゼミ、アブラゼミ、ツクツクボウシ、ヒグラシ、クマゼミ、ニイニイゼミ  
など

バッタのなかま トノサマバッタ、ショウリヨウバッタ、オンブバッタ、エンマコオロギ、カマキリ、  
ナナフシ、アオマツムシ、ミツカドコオロギ など

鳥類 アオバズク、ヒヨドリ、ムクドリ、メジロ、シジュウカラ、ウグイス、エナガ、  
アオゲラ、コゲラ、ツグミ、シロハラ、シメ、ジョウビタキ、モズ など

### 両生類・爬虫類・哺乳類

ヒキガエル、アマガエル、カナヘビ、トカゲ、ヤモリ、ヒバカリ、モグラ、  
アブラコウモリ、タヌキ、ハクビシン など



## 旧高橋家屋敷林の敷地構成



### 屋敷林案内図



### 特別緑地保全地区とは

特別緑地保全地区とは、都市緑地法第12条に規定されており、都市計画区域内において、樹林地、草地、水沼地などの地区が単独もしくは周囲と一体になって、良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害又は災害の防止となるもの、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生育地等となるもののいずれかに該当する緑地で、都市計画で決定された地区です。

### 野草園 (毎週金曜 10時～12時開放)

屋敷林がまだ個人の所有だった2006年ころに、高橋さんから場所を借りて野草を植えたのが野草園の始まり。

それから、季節ごとに野草を植えていった結果、現在100種類の野草を管理するまでになり、土地が市所有になった現在も、ボランティアの方々が野草を育て続け、多くの方々の目を楽しませてくれています。

現在、保全地区内は一般開放していませんが、「野草園」のみ金曜日の午前中に開放しています。ぜひ「野草園」に、見学にお越しください。季節ごとに違った野草が楽しめます。

#### ★ 季節で観察できる野草園

- 春:フクジュソウ、イチゲなど
- 夏:ヤフカシソウ、アザミなど
- 秋:ヒガンバナ、シモバシラなど
- 冬:カンアオイ、イノギクなど

#### ★ 他にも『野草園』でこんな野草が観察できます。

